定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日

東京都港区海岸三丁目二二番三四号

栗林運輸株式会社

代表取締役　栗林　宏吉

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日

福井県福井市順化一丁目二一番一号

ニッセイ福井ビル

三津井証券株式会社

代表取締役　石川　浩基

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日

静岡県浜松市中央区篠原町一七九八八番地の一

浜松液化ガス株式会社

代表取締役　山下　洋一

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日

岡山県新見市高尾二三五二番地の六

田原産業株式会社

代表取締役　田原　茂穂

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月五日

岡山県津山市瓜生原二〇四番地の一

全本金属興業株式会社

代表取締役　全本　親民

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である九万田祐司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月五日

鹿児島県鹿児島市錦江台一丁目一番八

デジタルエージェント株式会社

日本における代表者　九万田祐司

取得条項付株式の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の本取得条項付株式を取得することにいたしましたので公告します。

一、取得する取得条項付株式　当社発行の本取得条項付株式のうち、令和七年六月四日までに当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も有しなくなった者二名が保有する本取得条項付株式の全部（四百十万八千株）

二、取得の日　令和七年六月二十日

令和七年六月五日

千葉県柏市柏の葉五丁目四番六号

株式会社アルガルバイオ

代表取締役社長　木村　周

訂正公告

令和七年三月三十一日（号外第七十二号）掲載の広島県に係る解散命令公告中、名称及び主たる事務所の所在地「広島県福山市多治米町六丁目17番10号」とあるは「広島県福山市曙町二丁目６番３号」、「広島県府中市高木町103番地７」とあるは「広島県福山市東吉津町４番16号」、「広島県大竹市松ヶ原町862番地の２」とあるは「広島県廿日市市沖塩屋二丁目10番28号」、「広島県福山市西新涯町一丁目14番29号」とあるは「広島県福山市蔵王町二丁目18番22号」の誤りにつき訂正します。

令和七年六月五日

広島県知事　湯﨑　英彦

取消公告

令和七年三月三十一日（号外第七十二号）掲載の第六十三期決算公告は取消します。

令和七年六月五日

沖縄県浦添市牧港五丁目五番六号

フォーモストブルーシール株式会社

代表取締役　村上　琢磨

正誤

ページ	段	行	誤	正
五二			二政令第八十三号	政令第八十四号

（印刷誤り）

令和七年三月三十一日（号外第七十一号）こども家庭庁・厚生労働省告示第三号（児童福祉法施行規則の規定に基づきこども家庭庁長官が定める様式並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式及びこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
七一五	上	一三	法律施行規則に基づき	法律施行規則の規定に基づき

七二七ページ下段終りから二三行目から七行目までを削除する。

令和七年三月三十一日（号外第七十一号）こども家庭庁・厚生労働省告示第四号（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁・厚生労働省関係告示の整理に関する告示及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示の一部を改正する告示）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
七四五			二政令第八十三号	政令第八十四号